

「口座を開設される個人のお客さまへのお願い」

預金口座を悪用した詐欺等の金融犯罪が発生しており、売買・譲渡された口座が詐欺被害の受け皿口座と利用され、大きな社会問題となっております。

当金庫では、不正利用される口座の開設を未然に防止するため、口座を開設されるお客さまにはご不便、お手数をおかけすることとなりますが、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 口座の開設は最寄りの店舗にてお手続きください

口座の開設は、ご自宅やお勤め先に近く、ご利用に便利な店舗にてお手続きください。遠隔地の店舗をご希望の場合には、口座の開設をお断りすることがございます。

2. ご本人確認のため、顔写真付きの書類をご提示ください

ご本人さまであることを確認させていただくため、運転免許証、個人番号カードなど顔写真付きの書類をご提示ください。顔写真付きでない本人確認書類をお持ちの場合には、追加の本人確認書類や公共料金領収書等の書類をご提示いただくなど、当金庫において必要と判断する方法により、ご本人さまの確認をさせていただきます。なお、日本国籍を保有せず本邦に居住するお客さまにつきましては、在留資格・在留期間等の確認のため、在留カードもしくは特別永住者証明書をご提示ください。

また、別途、必要に応じてその他の公的書類をご提示いただく場合がございます。場合によっては、口座の開設をお断りすることがございます。

3. 口座のご利用目的を確認させていただきます

ご利用目的等を確認し、目的が給与受取の場合は必要に応じてお勤め先に電話するなど当金庫に置いて必要と判断する方法により、確認させていただきます。場合によっては、口座の開設をお断りすることがございます。

4. 複数の口座を開設されることはご遠慮ください

すでに当金庫に口座をお持ちの場合は、既存の口座をご利用ください。複数口座の開設をご希望の場合にはご利用目的をお伺いさせていただきます。場合によっては、口座の開設をお断りすることがございます。

5. 第三者に利用させるための口座開設や開設した口座の譲渡は法令で禁止されています

犯罪収益移転防止法により、第三者による口座の利用や口座の譲渡は禁止されております。第三者による口座の利用や口座の譲渡を目的とした口座開設はお断りさせていただきます。

また、口座開設後に預金規定に違反する場合には、口座のご利用を停止させていただくか、解約させていただくこともございます。

6. 「未利用口座管理手数料」のご案内

普通預金口座、貯蓄預金口座、総合口座、無利息型普通預金口座、通帳レス口座を対象として、長期間ご利用のない口座の利用促進ならびに不正利用による被害防止の観点から未利用口座管理手数料を適用させていただきます。

なお、未利用口座に関する詳しい取扱いについては、最寄りの営業店窓口にお問い合わせください。

以上